

## 前年同様一律配分 町水田農業推進協議会



目標数量の配分を決定した協議会

3月2日、役場会議室で町長、議員、農業委員ら関係者27人の出席で、町水田農業推進協議会が開催されました。

通常総会では、平成18年産米の農業者別生産目標数量の配分などについて協議がなされ、その結果、17年度同様に全農家の対象水田に一律61.7%（対前年比4.3%減）で配分することが決定しました。

米の生産目標数量に応じた生産の徹底を図る必要があります。

最後に、平成19年産から導入される、品目横断的経営安定対策についての説明がありました。

### 【品目横断的経営安定対策】

我が国の農業は、農業者の数が急速に減り、また高齢化が進んでいます。このような状況の中で、今後の農業を背負って立つことができるような、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立することが「待ったなし」の課題となっています。

そこで、これまでのような全ての農業者のかたを一律的に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、**19年産からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換することとしています。**

### 【経営安定対策促進奨励金制度】

国の品目横断的経営安定対策の対象となれないかたが、麦の作付け面積を拡大しようとする認定農業者等に対し、ご自分の所有する農地について利用権の設定等を行う場合、県は貸し手に対し奨励金を交付します。

奨励金を受けるためには、貸し手（農地）の要件や借り手の要件等があります。

【問】経済課 内線152

## 広報広聴研究会に17人 町民が積極的に町政に参加

町では、広報広聴活動に住民の声を反映させようと2月19日、ふるさと産業文化館を会場に広報広聴研究会を発足し、17人の町民のかたが今後の活動や目的などを話し合いました。

この研究会は、町政に対する住民のニーズが多様化していることや、広報紙やホームページなど、さまざまな媒体がある中、時代に合った広報広聴活動を自分たちで研究することが目的。はじめに恩田町長は「町民が何を要望しているのか、何を知りたいのか



17人の会員で発足した研究会

皆さんからの率直な意見を聞いて今後のまちづくりに生かしたい」とあいさつ。会長に

高橋順子さん（新里）、副会長に小平進さん（新里）が選出され、毎月1回のペースで研究会を開き、主にワークショップを通じて今後の研究会の進め方や日程を確認しました。

高橋会長は「行政の政策形成過程への町民参画が積極的に行われる仕組みを勉強することで『自分たちの町や地域は自分たちでつくりたい』と意識を持つことが大切です。また女性の考え方やとらえ方も取り入れ、楽しく魅力あるものを創りあげたい」と意気込みを話していました。

第2回広報広聴研究会  
3月19日(日) 午後2時～  
ふるさと産業文化館

## 職員「情報セキュリティ研修会」 個人情報保護など再度認識

情報セキュリティ研修会は2月23～24日の2日間、役場会議室を会場に開かれ、町職員126人が「情報セキュリティ



個人情報保護などについて再度認識

ティと個人情報保護」について理解を深めました。

研修会では、群馬リコー株式会社から講師を招き、▽情報セキュリティ対策▽被害・事故例から学ぶ▽情報セキュリティ対策のポイントなどについて、町職員個人情報保護・情報セキュリティハンドブックを使いながら講義受けました。町職員が、個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を改めて実施し、一人ひとりの意識を高め、法令を遵守し、適正な事務執行に努めていきます。